

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 麻薬・覚醒剤乱用防止運動東海北陸地区大会事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事麻薬係 電話番号：058-272-1111 (内 2578)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 498千円 (前年度予算額： 0千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	498	0	0	0	0	0	0	0	498
決定額	498	0	0	0	0	0	0	0	498

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものであるが、薬物事犯者数は依然として高水準である。

特に近年、インターネットを中心とした誤った情報の流布等も一因となり、全国において、大麻事犯検挙人数は過去最高を毎年更新しており、特に30歳未満の大麻事犯検挙人数は大麻事犯全体の半数以上を占める深刻な事態となっている。

県においても、毎年、覚醒剤、大麻、麻薬等の薬物事犯による検挙事案が発生している状況である。

薬物乱用を未然に防止するため、積極的に薬物乱用防止運動を展開し、県民意識の向上を図る必要がある。

(2) 事業内容

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間中(10月～11月)に、麻薬・覚醒剤乱用防止運動東海北陸地区大会を岐阜県で開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

当県での開催により、県民等への薬物乱用防止についての周知が図られると考えられ、県負担は妥当。

なお、大会は国との共催であり、開催費用の一部は国が直接負担する。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	24	大会打ち合わせ等
需用費	22	大会消耗品費
役務費	117	通信運搬費（大会案内送付等）
使用料及び賃借料	335	大会会場使用料、会場機器使用量、有料駐車場使用料
合計	498	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

(2) 国・他県の状況

国が定める麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施要綱における実施事項として、当該大会が位置付けられおり、毎年全国6地区で開催されている。

東海北陸地区では6県が毎年持ち回りで開催をしており、岐阜県では平成27年度に開催している。

（令和2年度開催：三重県（中止）、令和元年度開催：静岡県）

(3) 後年度の財政負担

次回開催年度（令和9年度）までは無

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

薬物乱用による弊害を県民に啓発することにより、一人ひとりが薬物乱用を根絶する意識が生まれ、薬物乱用のない社会を構築することができる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 <small>（前々年度末時点）</small>	目 標	達 成 率
	()	()	()	()	()	%

○指標を設定することができない場合の理由

薬物乱用防止の普及啓発事業の一環ある当該大会の効果を数値目標として設定することは困難である。

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	麻薬、覚醒剤等を使用した者が二次的な犯罪や健康被害を起こす事例が各地で発生するなど、その乱用が依然として憂慮されていることから、事業の必要性は極めて高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価)	
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価)	

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 薬物乱用防止の普及・啓発は継続して行う必要がある。
--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 県民に対し、麻薬・覚醒剤等の乱用防止を継続して啓発する必要がある、地区大会を岐阜県で開催することで、啓発推進の弾みとする。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	